

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。

（2025 年 3 月期の中間期の連結業績）

経常利益は 198 億円、親会社株主に帰属する中間純利益は 140 億円計上することができました。

この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

（今後の業務運営）

国内においては、人口減少や環境問題など社会的な課題を意識した経営の重要性が近年益々高まっております。当金庫としても新たな時代に相応しい組織風土・企業文化を形成し、改めて私たちの存在意義や大切にすべき考え方を共有するために、2022 年 3 月に企業理念の見直しを行いました。2023 年 6 月には将来にわたり共通の価値観として組織に根付かせることを徹底すべく、定款へ規定しております。

さらに、2024 年 10 月には PURPOSE 実現に向けた組織風土を一層醸成するため、役員に共通する価値観と行動の原点として「CHUKIN Way」を制定しました。企業理念が当金庫の全役職員に浸透し、ステークホルダーからの信頼と共感が得られるよう取組みを継続していくことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

第 211 回通常国会において、「中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律」が成立しました。同法では、政府保有株式の全部処分を実施し、商工中金のサービスの「範囲」の一部を銀行と同様となるよう見直す一方で、株主資格制限や特別準備金の維持、危機対応業務の責務化等、必要な各種措置は維持するものとされております。

商工中金の使命は今後も変わりません、中小企業と中小企業組合の企業価値向上に向けた取組みを強化するとともに、その取組みを通じた地域活性化への貢献に取り組んでまいります。

（特定の株主からの自己株式取得）

会社法第 156 条第 1 項及び同第 160 条第 1 項の規定に基づき、2025 年 1 月 21 日に開催予定の当金庫臨時株主総会においてご承認を得た上で、特定の株主である財務大臣が所有する当金庫株式（政府保有株式）の残余株式全株を対象として、自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

自己株式の取得については、中間決算概要の「重要な後発事象」に詳細を記載しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。